

平成25年第10回茂原市教育委員会会議（9月定例会）日程

9月26日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 平成25年度茂原市教育功労被表彰者の決定について

（報告事項）

- 1 図書館の茂原駅前学習プラザへの移転及び運営方法について
- 2 平成25年茂原市議会 第3回定例会（9月議会）の一般質問の要旨について
- 3 平成25年度第11回（10月定例会）及び第12回（11月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 4 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成25年第10回（定例会）

- 1 期日 平成25年9月26日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後4時53分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 齋藤 晟
委員長職務代理者 足立 俊夫
委員 鎌田 俊郎
委員 鈴木 一代
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鈴木 健一
教育部次長（教育総務課長） 中山 邦彦
学校教育課長 宮本 昌典
生涯学習課長 高中 正典
体育課長 大和久義照
中央公民館長 唐鎌 孝雄
美術館・郷土資料館長 渡辺 哲也
図書館長 池座 一雄
教育総務課長補佐 中村 一之
教育総務課主事 松本 卓也
- 5 署名人の指定
委員 足立 俊夫
委員 鈴木 一代

- 齋藤委員長 : 平成25年第10回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、足立職務代理と鈴木委員にお願いいたします。
これより会議事項に入ります。
本日は、議案が1件となっております。
議案第1号「平成25年度茂原市教育功労被表彰者の決定について」を議題と致しますが本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会と致したいと思いますが、いかがでしょうか。
- 各委員 : 異議なし
齋藤委員長 : 秘密会とすることを決定しました。関係者以外の退席をお願い致します。
: 《 事務局、学校教育課長、生涯学習課長、体育課長 以外退席 》
- 齋藤委員長 : 以上で、秘密会を終了致します。関係者以外の入室をお願い致します。

《 関係者以外の入室 》

齋藤委員長 : それでは、報告事項に移ります。報告事項の1「図書館の茂原駅前学習プラザへの移転及び運営方法について」説明をお願いします。

高中生涯学習課長 : 図書館の茂原駅前学習プラザへの移転及び運営方法についてご説明します。1ページをご覧くださいと思います。

1の図書館の駅前学習プラザへの移転ということで、図書館の課題、図書館の現状でございます。

図書館は、昭和48年に設置され40年が経過し老朽化が進んでいます。また、図書館は避難所にも指定されておりますが、耐震診断もされていなく、結果によっては補強工事が必要となるという状況です。

また、現状では雨漏りも見られ、書籍の管理にも影響が出ており、年次計画で部分的な修繕は実施しておりますが、根本的な改修は行われておりません。また、蛍光灯につきましては、PCB使用安定器の蛍光灯を使用しております。こちらについては、法的に速やかに交換する必要があり、市も取り組んでいたところでございますが、図書館については予算要求はされておりますが、実際に実施はされていない状況でございます。

一方、駅前学習プラザの課題でございますが、駅前学習プラザは年々来館者が減少しており、昨年には学童クラブが茂小の方へ移転しております関係上、なおさら利用者が減少しています。また、駅前という立地条件や午後7時までの開館時間の好条件をうまく活用できていない状況であり、6階フロアの有効活用と費用対効果が問われているところでございます。

このようなことから、駅前学習プラザ(=茂原公民館)を廃止し、6階フロアに新図書館を開設したいというように計画するものであります。

2番目と致しまして、図書館の移転に伴うメリット・デメリットでございます。2ページ、3ページ目でございます。図書館の駅前学習プラザ跡地への移転のメリットとしては、1番に教育施設の削減ということが挙げられます。これにより施設管理費及び人件費の削減ができます。2番目と致しまして、既存図書館の老朽化・耐震化等の問題がなくなります。3番目と致しまして、本棚が低く抑えられ、通路が広がるなど、来館者に居心地の良い空間を提供できる。こちらの方については、プラザの方のサンヴェルのフロアの積載20という関係もありまして、デメリットの方にも出てきますけれども、通路を広く取れる明るい空間が出来るというメリットがございます。また、利用者等が多くなることからフロアの有効活用が図れるものと思われれます。それから、駅前にあるということから駅の乗降客を取込むことによりまして、図書館にも来てもらう、図書館の周りにも行ってもらうというようなことで、駅周辺の活性化が期待できるというようなことが挙げられます。

デメリットとしては、駐車場の問題でございます。利用者駐車場ですが、現在の図書館には駐車場が確保されております。また、土日については、東上総の出張所も使えるような形になっております。それが、駅前の方へ移るということになると、駐車場については主に茂原南口公共駐車場を使うこととなります。こちらの方からサンヴェルの6階に行くということになりますと、駐車場の昇り降りがあります。それから、そこから歩いてサンヴェルの方に入る。サンヴェルの方に入れば、今度はエレベーターで6階に上がるというようなことで、お子様連れや高齢者の方々には利便性が悪くなります。2番と致しましては、学習プラザで活動する子どもセンター、また自主グループが19グループございますが、その活動場所を確保する必要が出てきます。3番目と致しまして、先程申し上げましたように積載20、これは㎡当たり290kgというようなことで設計されているのですが、こういう関係で本棚が高くは積めないんですね。低くすることによって1つずつのスペースが広がるというようなことにはなるんですが、広がることによって本棚が上にいきませんので、それだけのスペースを取るということになります。そうしますと、普段使うようなところであってもそういう場所が取れないというデメリットが出ます。

こちらの方につきましては、最後にまた申し上げますけれども、移転のメリット・デメリット、指定管理またこれから話をします。そのメリット・デメリットの方でも対応策について書いてございます。後ほどやりたいと思います。

次に図書館における指定管理制度の導入についてご説明申し上げます。3ページの上の方、3でございます。図書館の課題と致しますと、図書館における1人当たりの貸出登録率・貸出し数は、表にありますように、38市町村中、下位であり、図書費は最下位であるというようなことです。2番目と致しましては、市民サービスの向上を図るためには職員の増員が必要ですが、増員は難しく、一層の効率的な運営が必要になってくる。3番目と致しまして、図書館では、お話会、ブックスタート、読書会、講座・講演会の開催等各種事業を展開しておりますが、更なる充実が市民の方々から求められているということでございます。4番目と致しましては、平成23年4月から貸出しを茂原市在住・在学・在勤者に制限しており、市外貸出の再開を求められています。このような課題がございます。

それに対しまして、4の図書館における指定管理者制度の導入でございます。こちらの方につきましては、4ページ、5ページをご覧頂きたいと思います。指定管理者制度は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認められるときに活用できる制度であり、個々の施設に対し、地方公共団体の自主性に委ねられております。図書館の指定管理者制度の運用につきましては、こちらにも書いてありますように、平成23年1月当時の総務大臣の記者会見で、「図書館は、指定管理になじまない。」という発言があり、図書館は指定管理すべきではないと取り上げられ、茂原市の指定管理者制度導入に関する基本方針にも、指定管理者制度を導入すべきでない施設に区分されております。しかしながら、指定管理者制度導入によるメリットは、開館日を増やせる。今の状況で開館日を増やすということになれば、職員の増員が必要になりますし、現状では無理だというようなことを伺っております。また、管理運営コストの削減が期待できます。それから、開館時間でございますが、現在5時まででございますけれども、プラザの方ですとこれが7時まで開館が出来ます。始まりは10時ということで、今は9時から5時ということですが、1時間遅くなりますけれども、それよりも1時間余計に開館時間が伸びますので、夕方からのお客様にも利用できるような形で提供できるというふうに考えております。

それから、市外貸出の再開、こちらの方については現在協議中でございますけれども、是が非でも指定管理をする中で、やっていきたいと。こちらの方については要望等ございます。また、議会の関係でも、今まで何回か市外貸出しをどうするんだということで質問がございました。その度に検討しますというような回答で、答弁をしてございますけれども、生涯学習課としますと、こういうものも含めて指定管理の中の事業として取り組んでいきたいというふうに考えております。

図書館の指定管理でございますけれども、平成24年公立図書館数は、3154館あり、そのうち332館（10.5%）で指定管理者制度を導入しております。332館の内、平成24年度は、36館で指定管理者制度を導入していることから判断しますと、先に図書館は指定管理すべきではないのではないかとということがございますけれども、民間事業者がサービスを提供できる業務であると私どもは考えております。

デメリットと致しますと、こちらの方もありまして、図書館経験者の喪失、こちらの方については、書類をめくって頂きますと、メリット・デメリットの3ページ目の方にデメリットということで書いてございますけれども、図書館経験者の喪失、対応策等もこちらのほうに書いてありますけれども、指定管理によって新たな方々が来るであろうと、今までの方がそのままやっつけられないのではないかとというようなことがございます。こちらの方とすると、今までの経験者を雇って頂きたいというようなことも要望には入れたいと思います。また、指定管理、期間が定められております。

茂原市の場合、最長5年間ということでありましてけれども、5年間でその後の継続が決まっているわけではございません。また、これが続くとなれば、その時に指定管理者を選ばないといけません。そういうようなことがあって継続的な責任ある仕事が期待できないのではないかとというようなことがあります。こちらの方につきましても、そのようなことがないよう、仕様書等も考えなければいけませんし、またこういう受託をしたいということについては、それなりのノウハウというのは当然持っていて、提案をしてくるわけですから、そういうものも検討していくことになろうかと思えます。また、個人情報、プライバシーの保護というようなことは、こちらの方は市の保護条例、プライバシー条例に鑑みまして、指定管理であっても守って頂くようなこととなります。

こういうようなメリット・デメリットございましてけれども、全体的には移転をして、管理につきましては指定管理で行いたいというふうな生涯学習課の方では考えていまして、今回ここに報告をさせていただくものです。

最後に今後のスケジュールということで、図書館・学習プラザ・公民館というような形で、まとめてございます。こちら9月、一番右に生涯学習課がございましてけれども、①教育委員会会議、今日の日付でございまして。

今後、これからですけれども図書館協議会、これは移転をしたいと、それから運営方法についても直営、それから指定管理そういうものを考えているというようなことで、図書館の協議会の方にはお話をしております。それについての今後、意見をもらうような形で考えております。また、公民館の方につきましても運営審議会というものがございまして。これは、茂原公民館と生涯学習プラザと一緒にあるわけですから、そちらの方の改修とがございまして、こちらの方にも諮問をしていきたいと思えます。それから、生涯学習課の②に庁内の検討会と書いてございまして。こちらの方、こういうようなものをまとめて今日の教育委員会会議の中で報告をさせて頂いて、これを庁内の検討会に今度かけていきたいと。こういうものを取りまとめて、政策調整会議、庁議というようなことで今後進めていきたいと考えております。

それから、こちらの方につきましてはそういうことでやっていきますけれども、同時に自主グループ、こちらの方は学習プラザ19グループでございます。また、子どもセンターの処遇も考えていかなければいけませんので、そういうものについても同時に各センター、公民館等にご協力を頂きながら、検討して参りたいというふうなことで考えております。

12月議会でございましてけれども、この議会に図書館の設置条例の改正、設置条例の改正というのは、図書館の運営については管理は茂原市が行うということが記載されておりますけれども、指定管理業者でも出来るというようなことで改正をしたいと考えております。それから、公民館の設置及び管理に関する条例の改正でございましてけれども、こちらの方については、茂原公民館というものがこの中に記載がございまして。こちらの方の廃止に伴って、これを抹消するというような改正となります。それから、駅前学習プラザの設置及び管理に関する条例の廃止、これについてはそのままございまして、図書館を持っていくことによって学習プラザを廃止するというようなこととなります。こちらの方の関係については、12月の議会の方に案件を提出したい。その前の10月、来月でございましてけれども、11月、議案の方が提出は早いというようなことで来月にまた教育委員会会議の方に議案の提出を考えております。その後でございましてけれども、一番右の生涯学習課の方の記載にございまして、議員全員協議会、また議案の上程、議案の上程で可決されましたら指定管理者の募集を1月に開始致しまして、プロポーザル選考委員会をその後開催致しまして、指定管理者の選定、その選定結果の教育委員会会議への説明、それから3月31日をもって図書館を閉館。学習プラザについても閉館を致しまして、4月から学習プラザ跡地の改修を始めまして、今の予定でいきますと新図書館というところに書いてありますように、来年の7月15日、7月の中旬に図書館をオープンさせたいというようなことで考えております。

- 移転及び運営方法についてご説明を申し上げました。以上でございます。
- 齋藤委員長 : ありがとうございます。質疑でございます。いかがでしょうか。
- 足立職務代理 : 我々は非常勤であります。非常勤であるんですが、文科省のホームページによりますと、教育委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、その方針の決定を受け、教育行政の専門家としての教育長が事務局を指揮監督して執行する仕組みだと謳っています。
- 齋藤委員長 : そうすると順番が違うんじゃないかと。
- 足立職務代理 : 平らに言ってください。分かりやすく。
- 齋藤委員長 : 要は、図書館を移転したいんだけど、何かご意見はないでしょうかというところから会議で始めていくべきじゃないかと私は思います。
- それがもうこれだけ決められていて、新しく開館する日にちまで決められていて、そうすると我々が出された意見に対して、資料を見て、はい分かりましたっていうだけの何ら意志も持っていない、存在価値が全く無くなるんじゃないかと思えます。
- ちなみに、昔、二学期制をやったときも似たような感じで、最初から二学期制ありきなところがあって、反対意見を述べても、逆に今さら何を言ってるんだと恫喝をされたような経験もあります。
- ですから、これから豊岡幼稚園の問題も出てくるだろうし、他にも色々かなり大きな問題が出てくると思えます。その時もある程度こういうふうに決まっているものを出して、それに了承を頂きたいというかたちになると私は自分の存在価値が全く無いように思われてしょうがないんですが、みなさんはいかがお考えでしょうか。
- 齋藤委員長 : みなさんというのは我々を指していると思います。
- 少なくとも私は足立委員の意見は的を得ていると思います。次にお二方のご意見はいかがでしょう。
- 鈴木委員 : 私もスケジュール表を見た時に、同じような感じは持ちました。
- 非常に短い間に、すいすいすいと新しい所へ行ってしまうというようなことになっていましたので、同じような感じは持ちました。
- 齋藤委員長 : 鎌田委員、いかがでしょうか。
- 鎌田委員 : 私は、ちょこちょこプラザになるという話を聞いていたので、何もなくて見ていたんですが、スジから言えば、こういう場所で決めてやるのが、足立委員が言うように、その通りだと思います。
- これは、そういうふうに言われたので、そちらの方が正しいなとは思っています。ちょこちょこ聞いていたので、そういう方向で行くんだなって頭の中で考えていたので、そのまま資料を頂いたのを一通り読んでいましたけど、そういうことだと思います。
- 齋藤委員長 : そういう4人の意見ですけれども、もう一つ付け加えて言わせて頂きますと同じ平成25年の9月ですね。図書館審議会、あるいは公民館審議会、あるいは教育委員会会議、これは同時ですから我々が遅れているとは一概には言い切れない部分はございますけれども、これを踏まえて、部長さん意見を。
- 鈴木教育部長 : 始めに、この図書館の移転の関係の話につきまして、教育委員のご意見を拝聴して計画を樹立すれば良かったという反省は十分しておりますので、そのことについては最初にお詫び申し上げます。
- 次の話としまして、形になったものとして、今回こういうことを考えているんだということを話させて頂きました。図書館協議会も公民館運営審議会につきましても、当然これからこういうことを具体的に形のあるものとして示さないと分かりづらいので、示してご意見を拝聴していくかたちで、基本的にはこの方向に進みたいという願望は持っております。
- けれども、この審議過程においてもまた色々なことが当然出て来るかと思えますので、色々な修正がここに加わって行って、より良いものになっていくというふうになればと願っている次第でございます。
- また、みなさんのご意見につきましても、当然聞いて直すべきところは直していきたいということを考えておりますが、ただ基本的なスタンスとして、図書館をどうしたら一番良くなるかということでスタートした話で

ございますので、その辺の教育委員会の事務局の意図するところは十分ご理解頂ける部分もあると思いますので、その辺を踏まえた中で、貴重なご意見を頂いて出来ればより良い方向へ向かうようにご協議頂ければと考えております。

齋藤委員長 : 行政が意図するところは、十二分私ども分かりますので、無理難題を言うつもりはありません。要するに、まだ決まってないよと、これから叩き台としてこういうものを出しましたから、一つご意見をくださいと、そういうような捉え方でよろしいでしょうか。

鈴木教育部長 :

齋藤委員長 :

はい。
そういうことになりますと、図書館長1つご質問したいんですけどもよろしいですか。

ここに図書館協議会というものがありますよね。ここでもって諮問が、今のままでいい、むしろ駅前プラザは閉館して、あそこで浮いたお金をこっちに使って欲しいという意見が出たら。要するに、3者が色んな意見を出した時に、どこを優先するつもりでしょうか。

池座図書館長 :

鈴木委員 :

移転の方向でやってもらいたいという考えはあります。

さっきの生涯学習課長のお話の中に、6月と8月に図書館協議会と出てきましたが、そこである程度、協議会の方の意見というのが出てきているんですか。

池座図書館長 :

齋藤委員長 :

池座図書館長 :

2回もうやっています。今のところまだ答申を得てませんが。

具体的な内容はどういうことですか。

報告を2回ともしています。経過と報告をしているところです。

これから10月に答申をもらう予定です。

齋藤委員長 :

高中生涯学習

課長 :

協議会を先行してやっているということですね。

先程、足立委員も委員長も順番が違うんじゃないかと、その辺については私も本当にこれから反省をしていかなければならないし、本当に深くお詫びしなければいけません。

それで、こういうような形で計画がございましたので、とりあえず図書館の協議会は、市の教育委員会生涯学習課はこういうふうを考えているというようなことで、まず示したというようなことでございます。

8月の方につきましても、その後の経過について、あまり期間をおくこともどうなのかなということで、あまり進んでいなかったんですが、こういうことで今も協議をしていますというような報告をしたところでございます。その中で委員の方からも、それについてはどうか、これについてはどうかというようなお伺いをこちらの方へ何件か頂いたという状況です。

ですから、これから答申を致しますけれども、その前に図書館の協議会へ赴きまして、実際こういうふうに話がこれでいいとようなことで進むということであれば、その辺の話もして頂きながら本当の協議会のご意見をまとめて頂くと、館長にまとめて頂くというようなことに今後なります。

足立委員 :

要するに、立ち上げの期日がある程度明記されていますけれども、これについてはまだ白紙くらいに考えていいわけですか。

高中生涯学習

課長 :

こちらの方については、部長も申し上げましたように、あくまでも生涯学習課の方で皆様方に示した計画でございます。出来れば、こういうことで進みたいという私の方の考えはございます。

足立職務代理 :

齋藤委員長 :

まだ、色々意見を述べる余地はあるってことですね。

委員長として、考えをいっていいでしょうか。

まだ議論はした方がいいでしょうか。順番が違うというような場面のところで。

足立職務代理 :

齋藤委員長 :

そこはいいです。

私たち4人で申し上げたいことは申し上げました。そして、申し訳なかったとそちらの方で言って頂いた、これでもって私はそれでいいと思います。ですから、これに沿って進めていきたいと思いますという思いが、私は致します。その中身は、これから小さいところや細かいところも話をしあって、より良いものを作りましょうと、こう思います各委員いかがでしょうか。

足立職務代理 :

個人的には、学習プラザでいいとは思っていません。では、どこがいい

かとなると困りますけれども。現状の図書館もこのままでいいかという、そういうわけにもいかないと思います。ただ、その代替えに学習プラザというのはいかがなものかなと私は個人的に思います。理由も色々自分なりに箇条書きに書いてみたんですが、それをここで言うつもりはありません。ただ、それでいいのかなというところがございます。

齋藤委員長
鈴木委員

： 鈴木委員いかがでしょうか。
： 私は具体的にどこの場所っていうふうには、まだ考えていなかったんですが、一番施設があって、学習プラザかなっていうふうには、これを読みながら思ったんですが、ここには例えば駐車場の問題とか色々。

まずは、駐車場。公共の駐車場も大体下の方はいっぱいなんですよね。一番上の方へ行って止められる。今の図書館に1日どのくらいの車が入っているのか、そういうところが分かりませんので、あそこで間に合うのかなと。それと後は、茂原市が貸してある土地というところがありました。そういうので間に合うのか。ただ、駅前まで通りの激しいところを通過するというのは、非常に利用者が利用しにくい場所だなと感じていますが、ではどこかとなると一番中央になる学習プラザかなというふうに思っては今のところはいます。

齋藤委員長
鎌田委員

： 鎌田委員いかがですか。
： これを読ませてもらって、メリットとデメリットを見て、学習プラザなるほどいいなと思いました。今、鈴木委員がおっしゃったように、あそこは京葉学院とか塾があったりして、夕方すごいんですよ車が。

例えば、図書館に送って欲しいって車で行って、降ろすような場所がないし、駐車場だとかそういうところがスムーズにいけば、良い感じもします。駅で少し時間が空いたから図書館で本読もうかということも出来るし、そういう方もたくさんいると思いますけれども、ちょっと考えると駅の近くもいいなという感じもします。私は、悪くないなと思っています。

齋藤委員長

： そういうようなご意見なんですけれども、私も足立委員さんが言うことは十分に分かります。私も足立委員と全く同意見なんですけれども。

ここはあくまでも決まった以上は、むやみにバックをして皆様に迷惑をかけるのもいかがなものかなと私は個人的に思います。ですから、今言った駐車場など色々問題があるかと思いますが、その辺を少し話を聞いて頂いて、進めていって頂ければいいのではないかと思いますけれども。

古谷教育長

： 今のこの会の進め方について非常に貴重なご意見を頂きました。

教育長とすれば、事務局の長として教育委員として両方またがっているわけなので、微妙な立場でございますけれど、やはり今新しい教育委員会の形というものが色々ところで提言されておりますので、私としては政策決定、方針決定段階からもう少し意見を聞ける方法はないのかというような方向では努力するべきあると思っております。

もう1つ、図書館を果たしてこの通りにやっていいのはいけないのかという段階ですけども、これには色々なところのご意見もあるし、確かに大変難しい問題ですので、だいぶ期間がありませんけれどもこの会議以外でも色々な点で委員のご意見を頂きたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

齋藤委員長

： という教育長のご意見も頂きましたので、決して足立委員の申し上げた事が無駄ではないと思います。今後活かされるのではないかと。

足立職務代理

： 委員長がおっしゃる通り、仕切り直せとまでは言ってません。

ただ、色々な細かい問題がいっぱいあると思うんですよ。それは、やはり全部書き出して行って、それを1つずつ潰していかないといけないと思う。駐車場、駐輪場、あとは障害者をどうしたら良いか、本だけ置けばいいのか、色々あると思うんです。視聴覚の施設も絶対必要だけれども、そこまでやるお金もないし、場所もないと言われればそこまでだけれども。それを全部書き出して行って、1つずつ潰して行ってもらえれば良いと思います。

- 齋藤委員長 : ということは、この次にもやはりこれを1つの問題点として皆さんで議論したいということで、1つの解決策だと思いますこの場の。
- 足立職務代理 : あと、一番大事なところなんですけど、避難経路なんですけれども、あそこはエレベーターは一機でしたか、二機でしたか。では、階段はどれくらいの幅があるかとか、そういう消防法にも関わることだと思うんです。人が相当集まるわけですから。そういうところはちゃんとクリアされているかどうかは、一番重要な問題じゃないかと思うんですけど。
- 齋藤委員長 : 色々と問題があるようなんですけれども。ですから、これで終わるって訳ではありませんので、この次もこの問題を皆さんで協議していきたいと思えます。余り早急に決定してしまうと追認機関になってしまうので、意のあることを汲んでほしい。それでこの駅前プラザの移転の報告はよろしいかと思えます。
- 中山次長 : 続きまして、報告事項の2「平成25年茂原市議会 第3回定例会（9月議会）の一般質問の要旨について」説明をお願いします。
- 中山次長 : それでは「平成25年茂原市議会 第3回定例会（9月議会）の一般質問の要旨について」ご説明申し上げます。
- 中山次長 : 平成25年茂原市議会第3回定例会が、9月4日(水)から9月19日(水)まで開かれました。一般質問は、9月11日～13日の3日間で行われ、質問者11名の内、6名から教育委員会に関する質問がありました。詳細については、別紙一般質問の概略を参照していただき、ここでは各議員の質問項目についてご説明いたします。
- 中山次長 : まず、山田広宣 議員より、「生活環境について」の中で、熱中症対策について、会派公明党が茂原市長宛に「熱中症対策に関する緊急要望書」を提出した3点について、進捗状況と今後の予定について質問がありました。
- 中山次長 : 教育委員会関係では、市内小中学校、公立幼稚園・保育所にミストシャワーを設置することの要望がありました。
- 中山次長 : 「再生可能エネルギーについて」の中では、緑の贈与制度について「本市の公共施設への太陽光発電設備の設置状況、設置にかかった費用、発電量、利用状況を伺う。」との質問がありました。
- 中山次長 : 次に、田畑議員より「若い世代の定住促進について」の中で、教育費について「子ども1人当たりの教育費が他市と比べ少ないと思われるが、市の考え方を伺いたい。」再質問として「教育費の県内トップ5の平均の具体的な数字と茂原市の具体的な数字をお伺いしたい。」「若い世代を定住させるための今後の取り組みは。」との質問がありました。
- 中山次長 : 次に竹本議員より、平成26年度予算編成についての中で、各種市民活動団体に対する補助金の増額について「高齢者社会等を考慮した中で、市民の余暇、社会活動等をサポートするため、各種市民活動団体の運営費として補助金を増額させる考えはあるか。」教育関係団体では、体育協会と音楽協会が挙げられました。再質問として「教育委員会として、財政当局にもっと要望すべきでは。」との質問がありました。
- 中山次長 : 次に、小久保議員より、「学校教育について」の中で、がん教育について「小中学校において、専門的な「がん教育」を実施する考えはあるか。」
- 中山次長 : アレルギー対策について「小中学校に食物アレルギーの児童・生徒は何人いるのか。また、それに対する除去食は用意されているのか。」「ガイドラインを基に、各学校で緊急事態が起きた場合の対応と役割を決めたマニュアルを作成されているのか。」「市内全小中学校の教職員を対象に、講習会を実施する考えはあるのか。」お伺いしたいとの質問がございました。再質問として、がん教育について「がん教育の強化において、がんの治療法、検診の重要性に関する知識に加え、がんという病気から健康問題や医療の現状、命の大切さなど、小中学生の時から総合的に学べる体制づくりが重要であると考えます。そこで、保健体育の教師などに対して、がんへの知

識や理解を深める研修を行うべきと思いますが、ご見解をお伺いします。」アレルギー対策について「更なるアレルギー対策を推進するために、受講した教職員が他の教職員にその内容を的確に伝達できる体制を作る。と答弁にありますが、具体的にどのように取り組まれるのか。」「アナフィラキシーショックを実際に体験された方は、その症状が、風邪や他の症状と見分けがつくのでしょうか。そういった現場のご苦勞をふまえてどのように対処されていくのか、お考えをお聞かせください。」との質問がありました。

次に、前田議員より、文化振興についての中で、「文化振興についての基本的な考えは。」「文化振興における図書館の位置づけは。」「文化振興における美術館の位置づけは。」図書の閲覧制度について「小中学校、図書館の閲覧制限の現状について」質問がありました。再質問として、安心・安全な地域づくりについての中で、地域防災計画「避難所となる施設（特に自治体の公民館等）の耐震診断と補強工事」について質問がありました。文化振興についての中で、「図書館の移転及び管理方法の検討の進捗状況は。」「市外貸し出し禁止の緩和は。」「書籍の購入方法の工夫。雑誌のオーナー制度の活用について。」「美術館の来館者数とその評価は。」

「来館者目標はあるのか。（運営上の目標は）」「林功画伯の作品の活用方法は。」「常設展示の検討は（美術館外の展示を含む）」図書の閲覧制限について、「メディアリテラシーについての考え方と取り組みは（小中学校、教職員）」との質問がありました。

次に、平議員より、福祉行政についての中で、生活扶助基準の見直しについて「生活扶助基準の見直しは、特に子育て世代に減額が大きいと聞いている。就学援助への影響はどうか。また、周知はどのようになされたか伺いたい。」自然エネルギーを活用したまちづくりについての中で、太陽光発電の地産地消について「学校施設における太陽光発電の今後の取組みは、どのように考えているか伺いたい。」との質問がありました。

以上が、一般質問の概要でございます。

齋藤委員長 : 一般質問の要旨について説明を頂きました。何かお聞きすることはございますか。よろしいですね。

それでは、報告事項の3「平成25年度第11回（10月定例会）及び第12回（11月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

中山次長 : それでは、会議日程についてご説明申し上げます。

第11回教育委員会会議（10月定例会）ですが、10月31日（木）15時から9階会議室で行いたいと思います。第12回教育委員会会議（11月定例会）ですが、11月14日（木）15時から9階会議室で予定しておりますのでよろしく願いいたします。

齋藤委員長 : この会議日程でよろしいですか。

各委員 : はい。

齋藤委員長 : 結構です。これをお願いいたします。

最後、その他何かありますか。

宮本学校教育課長 : 夏休み中に行われました中学生の海外協力交流の記録がまとまって、印刷の方が完了致しましたので、1部ずつお配りさせて頂きました。どうもありがとうございました。

齋藤委員長 : それでは、報告はよろしいですか。無いようでしたら、これをもって第10回教育委員会会議を閉会と致します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年10月31日

委員長

齋藤 晟

署名委員 足立 俊夫

署名委員 鈴木 一代